



2019.04.15

コチ コンサルティング

3月22日、全人代での議論を受け、労働節(5月1日)前後の休日調整が急遽変更・発表され、中国の政策変更のスピード感を改めて実感することになりました。本号では3月の全人代で報告された人事労務関連施策である、5月1日からの養老保険企業負担納付率引下げの現状、女性保護強化政策の動向と併せて、お問合せの多い、一人っ子看護休暇の地方条例詳細をご報告します。



HR Café

注目Q & A

- ①費用を不正請求した社員がいます、解雇の際の注意点は？ <https://cochicon.com/166qa-1>
- ②中国から日本への送金額が制限されることがありますか？ <https://cochicon.com/166qa-2>

【北京セミナーご案内】 東京海上日動火災保険 / 森・濱田松本法律事務所 共催

『人事・労務管理最新動向と実務留意点』

～人事・法務・保険の専門家による最新市場・政策動向および施策報告～

【期日】 2019年5月17日(金) 15:30～17:30 【会場】 北京發展大廈 新館4階会議室

【対象】 日系企業経営層、実務担当者 【使用言語】 日本語 【参加費】 無料 【定員】 50名

お申込み: <https://cochicon.com/beijing-seminar0517>

お問合せ 【E-mail】 info@cochicon.com 【TEL】 010-5989-2293 【事務局】 李、白、中山、秦

内容【人事・労務情報】

- 養老保険企業納付率引き下げ(5月1日) 【全国】
- 女性従業員保護政策の強化…《女性従業員労働保護弁法》【山東省 2019.3.1】
- 一人っ子看護休暇最新情報

人事・労務情報

■ 養老保険企業納付率引き下げ(5月1日) 【全国】

3月の全人代で発表された、雇用維持の為の企業(人件費)負担軽減策としての養老保険企業納付率を現行の20%から16%に引下げの方針について、4月4日の国务院弁公庁通知にて正式に5月1日からの全国実施が通達されました。本日、4月15日までに各地方政府は実施詳細を報告することとされています。

- ・ 全国統一で養老保険企業負担率を16%に調整する。
- ・ 5月1日からの16%への引下げを実施できない地方政府は達成計画を提出しなければならない。
- ・ 現在16%を下回っている地域は納付率引下げは実施しない。将来的に16%へ引上げる計画を届け出なければならない。

【各地の養老保険企業負担率(2019年4月12日現在)】

	上海	北京	広州	深圳	天津	大連	青島	
2014	21.0%	20.0%	20.0%	14.0%	20.0%	18.0%	18.0%	
2015			14.0%					
2016	20.0%	19.0%	14.0%	14.0%	19.0%	19.0%	19.0%	
2017					20.0%			
2018					19.0%			
	南京	蘇州	杭州	寧波	成都	重慶		
2014	20.0%	20.0%	14.0%	14.0%	20.0%	20.0%		
2015								20.0%
2016	19.0%	19.0%	14.0%	14.0%	19.0%	19.0%		
2017								19.0%
2018								19.0%

NAVI 4月4日の国务院公庁《社会保険費率引下げ総合法案に関する通知》では養老保険の中央政府からの拠出率を現行の3%から3.5%に引き上げ、国民の養老保険待遇は維持することが明示されています。現在養老保険企業納付率が低い地域（広東省、浙江省：14%、東莞、仏山等：13%、厦門：12%）は経済活動が活性化しており若年層労働者が多く、養老年金の受給者が少なく、養老年金負担が少ない地域とされています。東北地方などの“老工業基地”では高齢化が進み、養老年金負担が重い地域とされています。広東省では納付：受給比率＝8：1、黒竜江省では1.3：1と報告されています。今回、雇用確保の為の企業救済策の主要政策として養老保険企業負担率が引き下げられますが、今後の労働人口減少、高齢化に伴う施策が必要とされており、定年年齢（男性60歳、女性管理職55歳、女性一般職50歳）の引き上げ議論が再び活性化しています。

■ 女性従業員保護政策の強化 … 《女性従業員労働保護弁法》【山東省 2019.3.1】

全人代では、人事労務関連方針として“フレキシブルな就業形態やあらたな就業形態への支援を強化し、雇用における性別や身分による差別を排除する”ことを掲げましたが、雇用における性差別排除はすでに具体的な政策として『更なる招聘行為の規範化による女性就業促進に関する通知』（人社部等9部門、2019年2月18日）が通知されています。（HR Navi.Vol.164参照）

地方条例では3月1日に山東省で《山東省女性従業員労働保護弁法》が施行され、出産休暇後、嬰兒が1歳になるまでの期間の授乳休暇（1日1時間）に自宅までの往復時間を含まないと規定しました。通常は出勤時間、退勤時間を1時間調整する運用がなされていますが、山東省では1時間に通勤時間を加算した時短対応が必要となります。

* 各地の授乳休暇：<https://cochicon.com/1763.html>

NAVI 上記の山東省の法規では、全国で初めて、通勤時間を労働時間と見做す判断がされたこととなります。少子高齢化抑制策としても生育（出産）に関わる優遇措置が強化されることが考えられます。

■ 一人っ子看護休暇最新情報

前々号でご報告した「一人っ子看護休暇」の地方条例概況は下表です。

一人っ子看護休暇：<https://cochicon.com/2531.html>

地区	休暇日数	施行日期
1福建	累計10日/年を超えない	2017年3月1日
2広西	累計15日/年を超えない	2017年9月1日
3海南	累計15日/年を超えない	2017年9月1日
4湖北	累計15日/年を超えない	2017年12月1日
5黒竜江	一人っ子政策対象者：累計20日/年 非一人っ子政策対象者：累計10日/年	2018年1月1日
6淮安市	累計5日/年を超えない（不少于5天）	2018年1月1日
7広州市	累計15日/年を超えない（*非強制）	2018年2月1日
8重慶	累計10日/年を超えない	2018年3月1日
9四川省	一人っ子政策対象者：累計15日/年 非一人っ子政策対象者：累計7日/年	2018年10月1日
10河北省	適当な期間	2019年1月1日
11河南	累計20日/年を超えない	2019年1月1日
12寧夏	一人っ子政策対象者：累計15日/年 非一人っ子政策対象者：累計7日/年	2019年1月1日
13内蒙古	累計20日/年を超えない	2019年1月1日
14山西省	累計15日/年を超えない	---

40年近くにわたって続いた一人っ子政策（1979年～2016年）により、多くの中堅～幹部人材が高齢の両親の介護を一人で担わなくてはならない状況にあります。一人っ子に限らず、少子高齢化時代への対処策として、家庭・個人による高齢者の介護、養老を奨励し始めています。左表の実施済み地域に加え、遼寧省、甘肅省、雲南省、北京市に於いて“一人っ子看護休暇”の施行に向けた意見徴収等が進められています。